

横須賀市報

第1871号

発行日	発行所	横須賀市小川町11番地 横須賀市役所
毎月	編集兼	横須賀市長
10日	発行人	上地克明
25日	印刷所	(有)宮村印刷所

目次

- 告 示**
- ◇指定小児慢性特定疾病医療機関の指定辞退について… 15201
 - ◇土壌汚染対策法に基づく形質変更時要届出区域の指定について… //
 - ◇特定計量器の定期検査について… //
 - ◇横須賀都市計画の変更について… //
 - ◇道路区域変更及び供用開始について… //
- 公 告**
- ◇相続人代表者指定の通知書の公示送達… 15202
 - ◇市民税・県民税の納税通知書の公示送達… //
 - ◇市民税・県民税ほか1件の督促状の公示送達… //
 - ◇債権差押調書の公示送達… //
 - ◇配当計算書の公示送達… //
 - ◇交付要求通知書の公示送達… //
- 農業委員会告示**
- ◇農業委員会総会の招集について… //

告 示

横須賀市告示第184号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第19条の15の規定により、次に掲げる医療機関から指定小児慢性特定疾病医療機関の指定の辞退がありました。

令和5年9月11日

横須賀市長 上地 克明

辞 退 年月日	名 称	所 在 地
令和5年 8月31日	よつ葉よこすか	横須賀市津久井2丁目2番51号和賀ビル1階

横須賀市告示第185号

土壌汚染対策法（平成14年法律第53号）第11条第1項の規定に基づき、次に掲げる土地の区域を形質変更時要届出区域として指定します。なお、当該形質変更時要届出区域は、土壌汚染対策法施行規則（平成14年環境省令第29号）第58条第5項第12号イに該当します。

令和5年9月11日

横須賀市長 上地 克明

- 形質変更時要届出区域
横須賀市夏島町20番4の一部
- 土壌汚染対策法施行規則第31条第1項の基準に適合していない特定有害物質の種類
ふっ素及びその化合物

横須賀市告示第186号

計量法（平成4年法律第51号）第19条第1項の規定により、特定計量器の定期検査を次のとおり実施します。

令和5年9月11日

横須賀市長 上地 克明

- 検査対象となる特定計量器
非自動はかり、分銅及びおもり
- 検査を行う期間、区域及び場所

検査期間	検査区域	検査場所
令和5年11月6日から令和6年3月31日まで	本庁の所管区域のうち坂本町、汐入町、楠ヶ浦町、泊町、猿島、不入斗町、鶴が丘、平和台、汐見台、望洋台及び佐野町（1丁目から4丁目までに限る。）並びに大津行政センター、浦賀行政センター、久里浜行政センター、北下浦行政センター及び西行政センターの所管区域	当該特定計量器の所在場所

3 検査を行う指定定期検査機関
公益社団法人神奈川県計量協会

横須賀市告示第187号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項の規定において準用する同法第19条第1項の規定に基づき横須賀都市計画を変更したので、同法第21条第2項の規定において準用する同法第20条第1項の規定により次のとおり告示します。

その都市計画の図書は、横須賀市都市部都市計画課において縦覧に供します。

令和5年9月11日

横須賀市長 上地 克明

都市計画の種類及び名称	都市計画を変更した土地の区域
横須賀都市計画公園 2・2・3号港町公園	汐入町2丁目地内
横須賀都市計画公園 2・2・33号根岸第4公園	根岸町1丁目地内
横須賀都市計画公園 3・3・2号諏訪公園	緑が丘地内
横須賀都市計画公園 3・3・20号佐島の丘公園	佐島2丁目及び佐島の丘2丁目地内
横須賀都市計画用途地域	
横須賀都市計画高度地区	
横須賀都市計画防火地域 及び準防火地域	光の丘地内
横須賀都市計画緑地 10号光の丘水辺緑地	

横須賀市告示第188号

道路区域変更及び供用開始に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条の規定に基づき、次のように市道の道路の区域を変更し、及び令和5年9月11日からその供用を開始します。

その関係図面は、横須賀市建設部土木用地課において告示の日から30日間一般の縦覧に供します。

令和5年9月11日

横須賀市長 上地 克明

路線名	旧新別	区	間	敷地の幅員	延長
1,681	旧	大津町5丁目61番の4地先から 大津町5丁目61番の3地先まで		メートル 3.6～4.4	メートル 34.9
	新	大津町5丁目61番の4地先から 大津町5丁目61番の3地先まで		3.6～3.8	34.9

公 告

横須賀市公告第179号 (令和5年8月29日 掲示 済)

納税者の相続に係る別紙の方は、その住所及び居所が明らかでないため、相続人代表者指定の通知書の送達ができないので、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、関係書類は保管しているため、送達を受けるべき方から申出があるときは交付します。

令和5年8月29日

横須賀市長 上 地 克 明

(別紙略)

横須賀市公告第180号 (令和5年8月29日 掲示 済)

下記の税に係る別紙の方は、その住所及び居所が明らかでないため、納税通知書の送達ができないので、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、関係書類は保管しているため、送達を受けるべき方から申出があるときは交付します。

令和5年8月29日

横須賀市長 上 地 克 明

年 度	税 目	備 考
令和5年度	市 民 税 県 民 税	定期賦課分及び定期賦課過年度分

(別紙略)

横須賀市公告第181号 (令和5年9月1日 掲示 済)

下記の税に係る別紙の方は、その住所及び居所が明らかでないため、督促状の送達ができないので、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、関係書類は保管しているため、送達を受けるべき方から申出があるときは交付します。

令和5年9月1日

横須賀市長 上 地 克 明

年 度	税 目	期 別	発 付 年 月 日
令和4年度	市 民 税 県 民 税 (普通徴収)	第2期分	令和5年8月16日
		第3期分	令和4年11月29日
			令和5年8月16日
		第4期分	令和5年2月27日
			令和5年8月16日
		7月随時	令和5年8月16日
12月随時	令和5年8月16日		
令和5年度	市 民 税 県 民 税 (普通徴収)	第1期分	令和5年7月27日
		軽自動車税 (種別割)	第1期分 令和5年6月29日

(別紙略)

横須賀市公告第182号 (令和5年9月1日 掲示 済)

別紙の方は、その住所及び居所が明らかでないため、債権に係る差押調書謄本の送達ができないので、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、関係書類は保管しているため、送達を受けるべき方から申出があるときは交付します。

令和5年9月1日

横須賀市長 上 地 克 明

(別紙略)

横須賀市公告第183号 (令和5年9月1日 掲示 済)

別紙の方は、その住所及び居所が明らかでないため、配当計算書謄本の送達ができないので、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、関係書類は保管しているため、送達を受けるべき方から申出があるときは交付します。

令和5年9月1日

横須賀市長 上 地 克 明

(別紙略)

横須賀市公告第184号 (令和5年9月1日 掲示 済)

別紙の方は、その住所及び居所が明らかでないため、交付要求通知書の送達ができないので、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、関係書類は保管しているため、送達を受けるべき方から申出があるときは交付します。

令和5年9月1日

横須賀市長 上 地 克 明

(別紙略)

農業委員会告示

横須賀市農業委員会告示第10号 (令和5年9月1日 掲示 済)

令和5年第10回横須賀市農業委員会総会を次のとおり招集します。

令和5年9月1日

横須賀市農業委員会
会長 岩 澤 健 和

- 日時 令和5年9月11日午後3時
- 会議開催の場所 横須賀市役所301会議室
- 会議に付議すべき事項
 - 農業経営基盤強化促進法による農用地利用集積計画について
 - 農地法第3条の規定による許可申請について
 - 生産緑地の農業従事者への買取りあっせん結果について
 - 農地法第18条第6項の規定による通知書の受理について
 - 農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届出について
 - 農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出について